

令和4年度東大和市交通安全対策審議会

日 時 令和4年10月11日（火）10:00～10:40

会 場 市役所会議棟第6会議室

出席者等

市:尾崎市長、田辺部長、一ツ木課長、福田係長、越石係長、原主事

出席委員:8人

吉田彰、湯沢仁、池田政次、國吉隆子

関田正民、植木修、名越利昭、平井通善

会議の種別:公開

傍聴者:なし

会議次第に沿って報告します。

1. 市長挨拶

2. 委嘱状の交付（4人）

3. 委員と事務局の自己紹介

4. 会長の選出（田辺部長が座長を務める。）

東大和市交通安全対策審議会設置条例第5条第1項の規定に基づき、会長の選任方法は、「学識経験のある者の委員の互選による」ものとし、第7会議室において、学識経験者4人の協議により、「湯沢仁」委員が会長に選出された。

5. 会長挨拶

会長挨拶終了後、尾崎市長は、次の公務のため退席。

(以後の進行を湯沢会長が行う。)

6. 議題

(1) 職務代理者の指名

東大和市交通安全対策審議会設置条例第5条第3項の規定により、湯沢会長が「池田委員」を指名し、了承された。

(2) 関係行政機関の状況について

① 東大和市内の交通事故状況について

別紙資料2頁に基づき平井委員から説明。

令和3年都内での交通事故による死者は、戦後最少と同数の133人であったが、事故件数としては前年比で増加傾向にある。

また、東大和警察署管内においても令和3年からこれまで交通事故による死者こそないものの事故件数は増加している。

東大和市内における事故原因として多くを占めるのが安全不確認でありその内訳は出会い頭が多数を占める。

《質疑なし》

② 東大和市内の救急出場状況について

別紙資料3頁に基づき名越委員から説明。

令和3年中の東大和市内の救急出場件数は、4242件となっており、前年比-100件となっている。その中で交通事故による出場は296件となっており、全体の約7パーセントである。搬送者の年齢別の内訳では、70歳以上が68名と最も多い。

特に新型コロナウイルス感染症感染拡大による感染者の搬送が増加しており、また先日NHKで放送された番組「エマージェンシーコール」でも取り上げられたが、夏場において救急隊は常に出払っている状況であった。

《質疑なし》

(3) 東大和市の交通安全対策事業状況について

別紙資料4頁から7頁に基づき事務局から説明。

また、資料には記載がないが、教育総務課主管で行われる通学路点検の進捗状況について説明した。

《質疑なし》

(4) その他

① 自転車乗車中のヘルメットの有効性について

学識経験者委員より、「自身の体験として、路側帯から斜めに歩道に乗り上げた際に段差でバランスを崩し、危険と感じたことがあり、その際にヘルメットを着用していた事で安心できた」「東大和市の交通安全計画に自転車用ヘルメットの着用の促進を盛り込んだ事は有意義であったと考える」旨の発言があった。

関係行政機関委員より「道路交通法の改正により、令和5年4月1日からヘルメット着用の努力義務が盛り込まれる」との説明がなされた。

② 街渠部の段差について

学識経験者委員より、「自転車ナビマークに従って通行する際、街渠部の欠損による段差でハンドルをとられ危険である」旨の発言があった。

関係行政機関委員より、都道における対応として「街渠部については、本来自転車の通行を想定していないが、通常の道路パトロール等を通じて街渠部の欠損を発見し、補修している」旨の発言があった。

③ 自転車の通行方法について

学識経験者委員より、自転車ナビマークに従う義務についての質問があった。

関係行政機関委員より、「自転車は原則車道通行であり、警察庁の方針として、今後は自転車の車道通行を推進していく方向である」旨の発言があった。

(5) 事務局からの連絡

委員の方へ役職変更・人事異動等があった際の連絡について依頼。

その他の質疑もなく、以上をもって閉会となった。